

建設企業常任委員会会議記録

日 時 令和4年11月10日（木曜日）

午前10時 0分 開議

場 所 水戸市議会 第5委員会室

午前10時27分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の供用開始について (道路建設課)

2 出席委員（7名）

委員長	綿 引 健 君	副委員長	滑 川 友 理 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	田 口 文 明 君
委員	鈴 木 宣 子 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	松 本 勝 久 君		

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	秋 葉 宗 志 君		
建設部長	大 和 直 文 君	建設部技監兼 建設計画課長	上 田 航 君
建設部技監兼 道路建設課長	松 葉 光 隆 君	建設部技監兼 生活道路整備 課 長	有 金 正 義 君
建設部技監兼 河川都市排水 課 長	大 山 裕 己 君	建設部技監兼 土木補修事務 所 長	川 又 弘 一 君
建設部技監兼 内原建設事務 所 長	谷 萩 幸 治 君	道路管理課長	丹 治 雅 人 君
建築課長	大 和 田 聡 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 森 幹 司 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君	建築指導課長	井 原 孝 志 君
公園緑地課長	鶴 井 昭 宏 君	市街地整備課長	小 田 切 幸 司 君
住宅政策課長	砂 川 和 敏 君		

上下水道事業 管 理 者	荒 井 幸 君		
水 道 部 長 (水道総務課長 事務取扱)	関 谷 勇 君	水道部参事兼 経 理 課 長	梶 山 哲 君
水道部技監兼 給 水 課 長	梶 山 学 君	水道整備課長	杉 山 健 一 君
浄水管理事務 所 長	林 忠 勝 君		
下 水 道 部 長	坏 貴 之 君	下水道部参事兼 下水道管理課長	鬼 澤 英 一 君
下水道整備課長	小 田 博 之 君	集落排水課長	久 木 崎 隆 君
下 水 道 施 設 管理事務所長	渡 邊 基 弘 君		
6 事務局職員出席者			
法制調査係長	武 田 侑 未 子 君	書 記	昆 節 夫 君

午前10時 0分 開議

○綿引委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから建設企業委員会を開会いたします。

これより議事に入ります。

初めに、報告事項の説明を行います。

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の供用開始について、執行部から御説明をお願いいたします。

松葉技監兼道路建設課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 おはようございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線の供用開始につきまして、建設部道路建設課の提出資料に基づき説明させていただきます。

都市計画道路3・4・149号赤塚駅西線につきましては、赤塚駅の西側に位置しておりまして、JR常磐線により南北に分断されている赤塚駅周辺地区の一体化と交通体系の強化を確立し、交通渋滞の緩和を図るために重要な路線として平成18年度より事業に着手し、JR協定工事を経て、今年12月末に供用開始を迎えることとなりました。

1の経緯を御覧願います。

事業着手につきましては、平成18年度からでございます。

用地取得につきましては、平成20年度から平成23年度まで実施いたしました。

工事につきましては、平成23年度から令和4年度、今年度まで実施しておりまして、そのうち平成26年度から平成29年度はJR協定工事を実施しております。

2の事業概要を御覧願います。

延長486メートル、幅員は16メートルでございまして、車道2車線、両側歩道となっております。

総事業費につきましては、全体で38億2,000万円でございます。

主な構造物でございますが、JR常磐線をアンダーパスすることから、ボックスカルバート45.2メートル、U型擁壁工179.6メートルを設置しております。

また、台風や大雨などの冠水対策といたしまして、自動冠水表示板、自動通報システム、道路水位標示を行っております。

また、アンダーパス部には照明灯やカメラの設置と、また、赤塚中学校の生徒による壁画アートを行い、歩行者への安心、安全な通行となるよう実施しております。

3の供用開始でございますが、12月26日月曜日、午後3時としております。

1ページの図の赤く着色した部分が事業区間でございます。

2ページを御覧願います。

2ページの完成予想図につきましては、北側から道路のほうを望んだような状況となっております。

なお、供用開始に先立ち、式典を供用開始と同じ12月26日月曜日の午前中に予定しております。委員の皆様には詳細が決まり次第連絡をさせていただきますので、ぜひ御参加くださいますようよろしくお願いいたします。

説明は以上になります。

よろしく願いいたします。

○綿引委員長 それでは、内容について何か御質問等がございましたら発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 1つは排水問題なんですけれども、そこはアンダーパスになるために大量の雨が降ると水がたまってしまう、排水できないということになると思うんですけれども、どのような対策が行われているのかお答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

道路の形態がどうしてもJRのアンダーパスということで、すり鉢状になってしまうものですから水がたまる状況になっておるんですけれども、道路の設計上は、時間50ミリメートルの雨までは排水できるという計画となっておりますが、近年のゲリラ豪雨の状況ではそれ以上の雨が想定されます。その場合は、現地に水位センサーをつけまして、水位が5センチメートルで通行注意と、また水位が9センチメートルに達しましたら通行止めというのを表示できるような表示板を現地のほうに設置するように考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 すると、50ミリメートル以上の雨だった場合には通行止めはあり得るということなんですね。

そういうときは排水はどこに流れるんですか。この地図から見るとどこに排水が流れるようになっているんですか。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

排水につきましては、一番低いところから600ミリメートルの管で南側に2,000ミリメートルの管きょがありまして、その管きょに接続しております。その管きょの流末は桜川となっております。

以上でございます。

○中庭委員 2つ目の質問は、赤塚中学校のすぐ近くに道路がつながるということで、県道玉里水戸線ですよ。玉里水戸線は、地図を見ると左側の赤塚中学校の脇を通るということで、現在でも非常に狭くてすれ違ひのがやっという状況なんですけれども、この改善というのはいつ頃行われるのか。要するに、赤塚駅西線ができて交通渋滞になってしまっ、大量の車が来て、それで子どもたちの通学路としても危険だし、たかだかバスが来ただけですれ違ひもできないということになってしまっんですけれども、今どういう対策をされているのか、お答えいただきたいと思います。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘の赤塚中学校から南に向かう区間につきましては、道路の幅員が狭く、バスなども多く利用しているという状況であります。

赤塚駅西線が開通すれば、確かに今以上に交通量が増大するということが、また、通学や歩行者の安全な通行に支障を来すということも懸念されますが、狭い部分の道路整備につきましては、県のほうで事業がな

かなか進まなかったという要因につきましては、境界が未確定な状況が解決されない状況が続いておりました。

ただ、今年度、法務局により境界確定の作業を行っている状況でありまして、その整理がされれば、今後、道路事業を進められると考えられ、県に整備の要望は続けてまいりたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ県に要望してほしいんですけども、ただ、今この地域がいわゆる公図が混乱している地域なので、県が今それを一生懸命やっていることは分かるんですけども、それが解決したとしても、今度は買収したり、道路の整備をしたりして、実際三、四年かかっちゃうんじゃないかというふうに思うんですけども、これは短縮することはできないのか、要するに、実際何年ぐらいできちんとした道路になるのかお答えいただきたい。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

やはり道路を拡幅するという状況が発生した場合は、用地の協力が不可欠な状況になると思います。その場合にどうしても個人の筆界が決まった後に、今後は個人の用地買収を進めて拡幅ということになると思いますが、やはり今後、そういう関係者の方々との調整交渉が円滑に進めば、道路事業の進捗がよくなるのかなと思います。現時点では、まずはその筆界未定というのを解消しまして、県事業の進捗については、うちのほうからも早急にしていただけるよう強く要望していきたいと考えております。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 ぜひ要望していただいて、せっかく赤塚駅西線ができたのに、赤塚中学校の付近で大渋滞になってしまったら、子どもたちの安全のことも大変なので、ぜひ早急な道路拡幅整備を行っていただきたいと思います。

以上です。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 赤い部分だけの工事で38億2,000万円ということでもいいですか。そうすると、この金額に対する水戸市の持ち出しというのはどのぐらいになっているの。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えいたします。

全体の事業費は今38億2,000万円でありまして、その内訳としましては、水戸市が19億5,000万円、JRが18億7,000万円という状況になっております。

以上でございます。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 そうすると、国からまだ来ていないってこと、これ。

都市計画道路でありながら、国からの補助金というのがないってこと。これとこれ38億円になるの。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 大変失礼いたしました。

この事業は国から補助金をいただいております、国の補助率につきましては、55%の補助をいただいて事業をしているという状況になりますので、38億2,000万円のうちの55%を国のほうからいただいているという状況です。

失礼いたしました。

○綿引委員長 松本委員。

○松本委員 分かりました。それはそれでいいと思います。

あとは、赤塚中学校の生徒による壁画アートというのはこれもう決まっているの。柄とか絵とか何か、決まっているの。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

線路の下のボックスの部分の壁に、赤塚中学校の生徒によりまして壁画アートのほうを描いていただきました。完成したのは8月下旬ではあるんですけども、水戸市の四季をイメージして、季節的な絵にさせていただいて、千波湖や千波湖の白鳥等を描いていただいたという状況でございます。

○松本委員 それはもう決まっているの、できているの。

写真でも見てみたいね。

○綿引委員長 委員会終了後、もし資料があれば委員の皆様にご覧いただいて。

そのほか。

鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、ちょっと細かいことになるんですけども、先ほど5センチメートルになると注意で、9センチメートルになると通行止めというお話でしたけれども、そのスタンバイの時期と言うんですか、例えば天気予報が1時間に何十ミリメートルという雨が降るところで、市のほうとか例えば消防とか、そういうところがどの時点でスタンバイをされるのかちょっとお聞きしたいと思います。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

現地では、やはりゲリラ豪雨とか集中的な雨が降った場合に、自動的に通行注意、通行止めと言っていきますけれども、実際、当日の天気の変り変わりというのは急激な状況もあると思いますから、その辺は事前にその日の天気予報を確認しながらゲリラ豪雨が発生する可能性が非常に高い場合は、カメラを設置しているものですから、そのカメラでモニターして冠水状況を確認しながら通行止めが必要になった場合は、現地に出動して通行止めの規制をかけるという形で対応してまいりたいと考えております。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この自動冠水表示板というのは、何というんですか、例えば通行止めとか、そういう何かが出るんですか。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

現地に自動冠水表示板というものを設置しまして、通常は、雨天時冠水注意という表示で通行はできるん

ですけれども、大雨が降って5センチメートルたまった場合は、その電光掲示板に通行注意という表示が出ます。さらに9センチメートル以上の滞水が出た場合は、通行止めという表示と、その脇に通行止めのバツの表示もあわせて出すと言う形で、現地のほうに表示する状況になっております。

○綿引委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 分かりました。

あともう1点なのですが、例えば凍結の場合はどのようにされるのか。お願いします。

○綿引委員長 松葉課長。

○松葉建設部技監兼道路建設課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

やはり、坂道、アンダーパスの状況ですから、凍った場合になかなか解けにくいという状況も考えられるものですから、まず現地の道路には気温の表示板を上下線につけようということで、今、設置の準備をしております。

その気温の表示によって、凍結する場合は、やはりそれでも通行止めという表示をかけるということと、あとは道路管理者と協議しまして、融雪剤の散布の対策のほうをお願いするような形で、今、準備をしているところでございます。

○綿引委員長 そのほかございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、次に、中庭委員から発言の申出がありましたので御発言をお願いいたします。

中庭委員。

○中庭委員 河和田団地の改修問題について質問したいと思います。

私のところに市営河和田住宅317棟の向かいにある廃墟アパートの問題で、ハトやカラスなど、鳥のすみかになってしまっているということで、アンテナも数本傾いていると、いつ落下してもおかしくない状況だということで、河和田団地の住民の皆さんは一刻も早く対策を立ててほしいという要望なんです。

私も行ってきただけですけれども、これが河和田団地の55棟なんですけれども、実は建て替え事業によって、誰も住んでいないアパートになってしまっているというところで、そこの手入れがされていないもんだからハトがすみついちゃったり、一部のアンテナが傾いてしまったりしたんですけれども、これについてどういう対策を立てているのかというのが1点。

それから、今後、55棟を含めてどういう対策が行われて、改修が計画されているのか、お答えをいただきたいと思っております。

以上です。

○綿引委員長 砂川住宅政策課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

1つ目が55棟の今後の管理ということでよろしいですか。

2つ目がそこに並んでおります56棟、57棟が現在まだ入居者がいる状況で建っておりますので、その住宅の今後の取扱いという。

まず1つ目の55棟の管理ということなんですけれども、昨日、中庭委員のほうからお話をいただきまして、本日、指定管理者のほうで現地を確認する予定になってございます。

当然、現にお住まいの方が不安になるような公営住宅だったら困りますので、そういった不安にならないような適正な管理を進めてまいりたいと考えてございます。

また、55棟につきましては、用途廃止の方針が既に決定しておりますので、今後、財源は限られておりますが、国の財源を活用しながら解体工事を行えるように補助事業の位置づけを調整していきたいと考えております。

2つ目の56棟、57棟につきましては、現在まだお住まいの方がおりますけれども、この2つの棟につきましても用途廃止の方針が決定しておりますので、今まで進めてきた小規模住宅の用途廃止を行った手続と同様に、既存の住宅への住み替えの案内などを行ってまいりたいと思っております。

ただ、住み替えする場合、住宅の確保が必要となりますので、用途廃止をする中で、入居者の方が不安にならないような配慮を行いながら対応のほうは行っていきたいと考えております。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私も行って写真を撮ってきたんですけれども、確かにアンテナが乱立していて、それがいつ落下してもおかしくない状況になっていて、地域の皆さんは不安がっているということなので、この対策も早急に、今日行ってみるといことなんですけれども、ぜひ対策を立てていただきたいというふうに思います。

それから56棟と57棟の件なんですけれども、ここにまだ住んでいるわけですよね。本来ならば新しい住宅に住める予定だったんですけれども、建て替え計画がなくなってしまったんですよね。まだしかし土地はあるということで、用途廃止になっても新しく住宅が建てられればそちらに移行できるんですけれども、この計画は途中で頓挫してしまったんですか。中止になってしまったんですか。その辺ちょっとお聞きしたいと思っています。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えいたします。

委員御指摘のとおり、当初の計画では建設の予定でございましたが、公営住宅の状況が変わりましたので、現在は新しい建物は建てないという方針になってございます。

そういった中で56棟、57棟につきましては、住宅の管理の適正化の上では、用途廃止をする必要があるものですから、現在ある住宅の棟へ住み替えのほうをお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 いずれにしても早く、宙ぶらりんじゃなくて、もう既にこの建物は50年近く建っていますから、一刻も早く対策を立てていただくようお願いしたい。そして、ぜひその上にあるアンテナなんかも早急に撤去して、住民の皆さんが安心できるようにしていただきたいと思います。

それから、もう一つのこの脇に古い建物、これは河和田住宅第1集会所ということなんですけれども、これも建てられて既に50年以上たっているんですけれども、住民の皆さんが集会所として使っているんです

が、あまりにも古いということなので、この改築計画というものはあるんですかね。そこをお聞きしたい。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

集会所につきましては、入居者同士の交流などに欠かすことができない施設であるというふうに我々も考えてございます。

そういった中で今後、建設の時期ですとか、設置場所、設置の希望などを検討した上で、既に解体工事が済んでおりまして、更地になっている敷地の中で建設のほうを検討していきたいと考えてございます。

ただ、事業を進める上では、国の財源の確保を行う必要がございますので、そういったこととあわせて新たな集会所の確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 中庭委員。

○中庭委員 私もこの集会所を見ましたけれども、あまりにもひどい状況ですよ。よく住民の皆さんはこれで我慢しているなというふうに思いました。ですから、そういった点ではきちんとした計画を早急に立てていただいて、団地の皆さんがやっぱりこの集会所を利用できるようにぜひしていただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

以上です。

○綿引委員長 ただいまの件について、何か御質問等はございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと関連してなんですけれども、風呂釜の件なんですけど、いまだに入れるところの風呂釜がないということで、入れないという状況なんですけど、何か見通しみたいなのとかそういったものがもしあれば聞かせていただきたいと思うんですが。

○綿引委員長 砂川課長。

○砂川住宅政策課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えいたします。

風呂釜につきましては、設置業者のほうに我々からもお願いをしているところですが、なかなかいい情報が入ってきていないというのが現実でございます。その中で若干早まるんではないかというふうなことを言っている業者さんもあるので、ただそれでもやっぱり半年から1年というお話がいまだに出るような状況でございますので、もう少しお時間をいただければなと考えてございます。

以上です。

○綿引委員長 ほかにございますでしょうか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○綿引委員長 ないようですので、以上をもちまして、本日の建設企業委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時27分 散会